

防火地域及び準防火地域 変遷

本市では、昭和40年(1965年)4月に用途地域の変更に際して、JR吹田駅、江坂駅周辺や木造住宅の密集する地域に防火地域及び準防火地域の指定を行いました。平成23年(2011年)3月には、主に名神高速道路以南の地域について準防火地域の拡大指定を行いました。

令和4年(2022年)11月には、用途地域、高度地区と併せて、全市的な見直しを行いました。

(単位:約 ha)

都市計画決定	防火地域	準防火地域	合計
昭和40年4月13日 建告示第1290号	27.2	186.6	213.8
昭和41年11月4日 建告示第3628号	46.0	235.8	281.8
昭和48年10月1日 市告示第63号	31.5	332.3	363.8
昭和62年1月19日 市告示第4号	68	331	399
平成2年3月9日 市告示第37号	69	331	400
平成7年10月16日 市告示第262号	113	312	425
平成9年1月10日 市告示第2号	113	314	427
平成14年7月9日 市告示第235号	113	317	430
平成16年12月28日 市告示第435号	113	317	430
平成20年3月12日 市告示第83号	113	317	430
平成21年8月10日 市告示第332号	121	318	439
平成23年3月29日 市告示第98号	121	1,062	1,183
令和4年3月15日 市告示第52号	121	1,062	1,183
令和4年11月30日 市告示第219号	121	1,062	1,183